

# 支えあうまち

京都市障害保健福祉行政情報  
第6号準備号 平成27年3月  
京都市保健福祉局  
障害保健福祉推進室  
TEL 075-222-4161  
FAX 075-251-2940



京都市

【開会中の2月市会で審議中の内容です。】

## 平成27年度 京都市予算(障害保健福祉関係)の概要

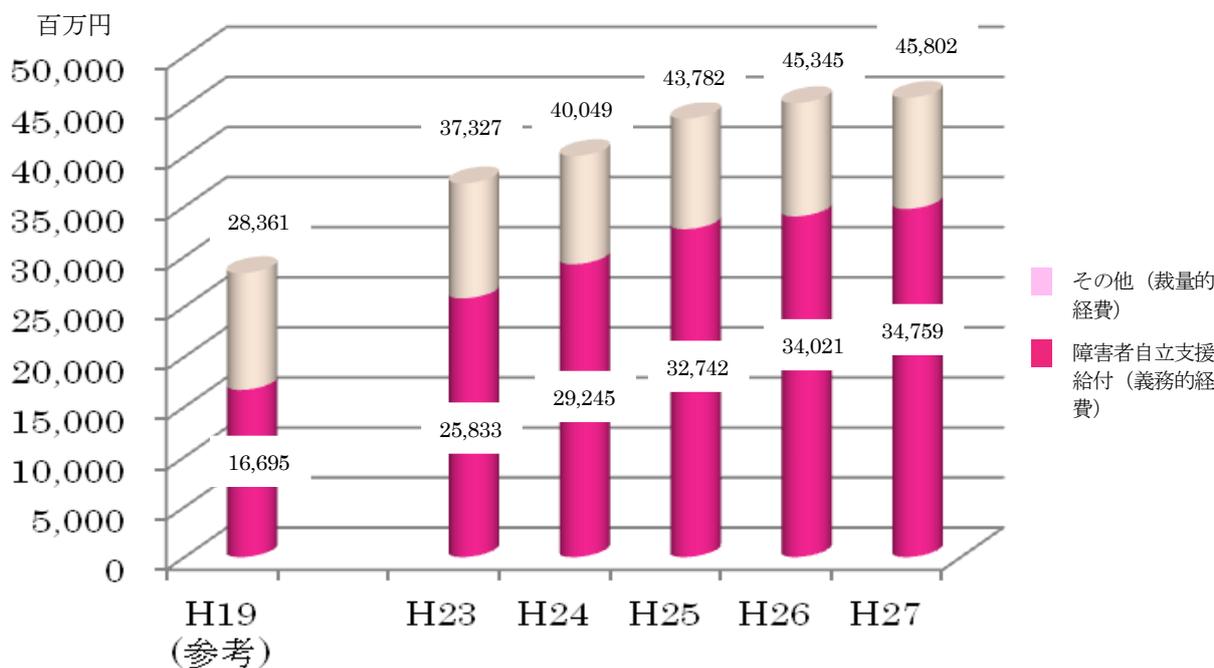
平成27年度予算は、「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる未来像を実現していく実施計画総仕上げのための積極予算として、国の緊急経済対策の財源も積極的に活用し、地方創生を推進するための事業等について、2月補正予算と一体の予算として編成いたしました。

保健福祉局においては、市民の皆様のいのち・暮らしを守り、安心・安全を支える施策を持続的に実施していくため、全事務事業の点検、見直しを行いつつ、新規・充実事業については、国補助金等の財源を最大限に活用するなど、限られた予算の範囲で、市民の皆様のニーズにお応えし、真に安心いただける施策を推進する予算として編成を行い、一般会計全体の38.6%を占める予算を確保しました。

項目	平成26年度	平成27年度	増減	伸び率
一般会計	739,507 百万円	750,432 百万円	10,925 百万円	1.5%
保健福祉局 *人件費を除く	285,579 百万円 (38.6%)	289,739 百万円 (38.6%)	4,160 百万円	1.5%

障害者福祉予算におきましても、裁量的な事務事業の見直しや国費・府費等の積極的な取り組みを進めつつ、年々増加傾向にある障害者自立支援給付(法定給付)などの予算の確保を最優先に、458億2百万円(前年度比1.0%増)の予算を確保しています。

障害者福祉予算は年々増額。平成27年度は、平成19年度の約1.6倍になっている。



平成27年度に実施予定の新規・充実事業等の重要事務事業を紹介します。

### **① 障害者24時間相談体制構築モデル事業(障害者地域生活支援拠点の設置) (5,500千円)【新規】**

地域における障害者の生活支援を図るため、平成27年度はモデル事業として、1箇所の障害者地域生活支援センターにおいて「障害者地域生活支援拠点」を設置し、土日祝日等の開所を行います。また、深夜・早朝等の時間帯における相談体制を確保するための24時間相談受付の専用電話を設置します。

- 土日祝日等の開所（障害者地域生活支援センターのうち1箇所）  
開所時間：11時～19時
- 電話による相談受付  
19時～翌朝8時30分（平日の場合。土日祝日等の場合は翌朝11時）

### **② 障害者差別解消法の周知・啓発事業(2,000千円)【新規】**

行政機関や民間事業者による障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、障害者に対する合理的な配慮を義務付ける（※）障害者差別解消法が平成28年4月1日から施行されるに当たって、本市における対応マニュアルを策定するとともに、行政機関、民間事業者及び市民の方々を対象に、法の内容の周知及び障害に関する正しい知識の普及啓発を行います。

※ 民間事業者の場合は、合理的配慮は努力義務となります。

（内容）

- 周知・啓発パンフレットの作成
- 行政機関等の職員、相談員等を対象にした対応マニュアルの整備
- 啓発シンポジウムの開催

### **③ 京都市こころの健康づくりに関する意識調査(3,000千円)【新規】**

今後の自殺対策を推進するための次期計画の策定にあたって、市民のこころの健康や自殺に関する意識を明らかにするとともに、自殺予防に有効と考えられる事柄を把握し、これまでの計画の実施状況を評価するため調査を実施します。

対象：市内に在住する20歳以上の市民等3,000人

内容：自殺に対する意識実態（①こころの健康への意識②相談や受診に対する意識③自殺に関する意識等）を調査し、平成21年3月及び平成24年11月に実施した調査と比較し、意識や自殺対策ニーズの変化を把握し、次期計画に反映させます。

### **④ 地域リハビリテーションの推進及び高次脳機能障害者支援の実施(「京都市地域リハビリテーション推進センター(仮称)」の開設)(3,000千円)【新規】**

身体障害者リハビリテーションセンターを再編し、地域リハビリテーションの推進に向けた事業の充実を図るとともに、新たなニーズとしての高次脳機能障害のある市民への支援を実施します。

- 地域リハビリテーションの推進  
障害のある方の在宅生活の質的向上を目指し、相談事業や障害福祉サービス事業者等への技術的支援や研修を実施します。
- 新たなニーズとしての高次脳機能障害のある市民への支援  
高次脳機能障害専門相談窓口を設置するとともに、現在の障害者支援施設を高次脳機能障害に特化した施設に転換し、地域における自立した生活に向けた支援を行います。

### **⑤ 重度障害者等利用事業所支援事業(161,300千円[充実分]79,400千円)【充実】**

重度障害者や視覚・聴覚言語機能障害のある方の各事業所における処遇と受入枠の向上のため、平成26年度に創設した、国の人員配置体制加算の基準以上の人員を配置している障害者支援施設に対して、人件費相当額の補助を行う本市独自の補助制度について、補助単価上限の増額等を行うことにより、拡充を図ります。

### **⑥ 京都市若杉学園再整備事業(160,200千円)【新規】**

京都市若杉学園の民設民営化に伴う再整備事業について、社会福祉法人京都ライフサポート協会が設置する障害福祉サービス事業所（サービス種別（定員）：生活介護（55名））に対し、整備補助を行い、障害福祉サービスの更なる充実を図ります。

現 状 若杉学園（公営 生活介護事業所）定員 55 名  
再整備後 生活介護事業所 定員 55 名（平成 27 年度整備）  
就労継続支援 A 型 定員 10 名（平成 27 年度整備）  
共同生活援助（グループホーム） 定員 10 名（平成 28 年度整備予定）  
短期入所 定員 4 名（平成 28 年度整備予定）

### **⑦ 生活介護事業所整備事業(63,300千円)【新規】**

障害のある人の居住の場や日中活動の場を確保するため、生活介護の障害福祉サービス事業所の新設に対し、整備助成を行い、定員増を図ります。（新設1箇所）

「ベテスダの家」（仮称）

所在地：京都市伏見区桃山町泰長老

実施主体：社会福祉法人 世光福祉会

サービス種別（定員）：生活介護（20名）、短期入所(3名)

### **⑧ 障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」(242,684千円)【継続】**

平成22年4月から、低所得者（市民税非課税）の障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられています。

しかし、国制度では未だ不十分であるため、自立支援医療に係る本市独自の負担軽減策を引き続き実施するとともに、「新京都方式」として実施してきた本市独自軽減策が上回る部分については継続し、障害のある人のサービス利用を支援していきます。

## 平成26年度の主な新規・充実事業の実施状況

平成26年度に実施した主な事業について、現時点の実施状況を報告します。

### 京都市障害者職場定着支援等推進センター事業

障害のある人の一般就労における長期的な定着支援を図るため、京都市域における職場定着支援の中核として、「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を設置しました。京都障害者就業・生活支援センターと連携して、就業先の職場訪問等による職場定着支援の強化と長期的な定着状況の把握、一般就労者に対する仲間づくり支援等の事業を実施し、一般就労された障害のある人の長期就労をサポートしています。



写真は、仲間づくり支援の取組の様子です。

### 障害福祉サービス等の基盤整備

障害のある人の日中活動や居住の場の確保、就学後の障害児の放課後等の居場所づくり等、多様な活動の場を確保するために、障害福祉サービス等の基盤整備を行いました。

- 事業所創設に対する整備助成
  - ・ 共同生活援助（定員8名）事業所（右京区、平成27年3月完成予定）
  - ・ 共同生活援助（定員6名（短期入所1名併設））事業所（右京区、平成27年3月完成予定）
  - ・ 共同生活援助（定員4名（短期入所2名併設））事業所（山科区、平成27年度に予算を繰越して整備予定）
- 放課後等デイサービス等設置促進事業  
児童発達支援事業所及び主として重症心身障害児を通わせる放課後等デイサービス事業所を新設した事業者に対して、初期経費等に対する補助を行います。
- 障害者地域生活センター運営事業  
市内15箇所全部のセンターを身体、知的及び精神の3障害対応化することにより、相談支援の充実を図っています。
- 精神障害者こころのふれあい交流サロン運営委託事業  
従来、精神障害者地域生活支援センターが運営していたサロンを、こころのふれあい交流サロンに機能強化型サロンとして設置し、引き続きサロンを運営するとともに、他のサロン利用者の相談をバックアップし適切にサービス利用につなげる等の機能拡充を図りました。
  - ・ 機能強化型こころのふれあい交流サロンの設置（2箇所）
  - ・ 機能強化型以外のこころのふれあい交流サロンにおける相談支援充実のための専門職員の派遣

